

令和元年第4回若狭町議会定例会会議録（第2号）

令和元年9月3日若狭町議会第4回定例会は、若狭町議事堂で開会された。

1. 出席議員（13名）

1番	藤本 武士 君	2番	熊谷 勘 信 君
3番	渡辺 英 朗 君	4番	島津 秀 樹 君
5番	辻岡 正 和 君	6番	坂本 豊 君
7番	今井 富 雄 君	8番	原田 進 男 君
9番	北原 武 道 君	10番	福谷 洋 君
12番	小堀 信 昭 君	13番	小林 和 弘 君
14番	松本 孝 雄 君		

2. 欠席議員（1名）

11番	清水 利 一 君
-----	----------

3. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	深 水 滋	書 記	北清水 佳 代
--------	-------	-----	---------

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	森 下 裕	副 町 長	玉 井 喜 廣
教 育 長	中 村 正 一	会 計 管 理 者	泉 原 功
総 務 課 長	二本松 正 広	政 策 推 進 課 長	岡 本 隆 司
観 光 未 来 創 造 課 長	竹 内 正	税 務 住 民 課 長	松 宮 登 志 次
環 境 安 全 課 長	木 下 忠 幸	福 祉 課 長	佐 野 明 子
保 健 医 療 課 長	山 口 勉	建 設 水 道 課 長	飛 永 浩 志
農 林 水 産 課 長	岸 本 晃 浩	パ レ ア 文 化 課 長	藤 本 斉
歴 史 文 化 課 長	永 江 寿 夫	教 育 委 員 会 事 務 局 長	三 宅 宗 左

5. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

(午前 9時13分 開会)

○議長（島津秀樹君）

ただいまの出席議員数は13名です。

定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

これより、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより、日程に従い議事に入ります。

～日程第1 会議録署名議員の指名について～

○議長（島津秀樹君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、1番、藤本武士君、2番、熊谷勘信君を指名します。

～日程第2 一般質問～

○議長（島津秀樹君）

日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、3名の皆様から通告がありました。簡潔な質問、答弁をお願いいたします。

一般質問の順序は、12番、小堀信昭君、2番、熊谷勘信君、9番、北原武道君の順に質問を許可します。

12番、小堀信昭君。

小堀信昭君の質問時間は、10時15分までとします。

○12番（小堀信昭君）

おはようございます。

本日は、フレイルについてとレインボーライン山頂公園のバリアフリー化について質問をいたします。

最初に、理事者側にお願いしておきます。フレイルという言葉は、私は余り気にしなくて聞きなれていなかったんですが、非常に大事なことです。理事者側の懇切丁寧な、また、住民の方にわかりやすい説明をよろしくお願いいたします。

過日、ラジオ放送のニュースで、フレイルについて県が県内自治体関係者と会合を持ったということだったので、フレイルについてネットを見て調べると、海外の老年医学の分野で使用されている英語のF r a i l t y（フレイルテイ）が語源となっており、F r a i l t yを日本語に訳すと、虚弱や老衰、脆弱などを意味するとありまし

た。

日本老年医学会は、高齢者において起こりやすいF r a i l t yに対し、正しく介入すれば戻るという意味があることを強調したかったがために、多くの議論の末、フレイルと共通した日本語訳にすることを2014年5月に提唱したとあり、厚生労働省研究班の報告書では、「加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像」とされており、「健康な状態と日常生活でサポートが必要な介護状態の中間を意味する」とあり、多くの方は、フレイルを経て要介護状態へ進むと考えられていますが、高齢者においては、特にフレイルが発症しやすいことがわかっております。

「高齢者がふえている現代社会において、フレイルに早く気づき、正しく介入（治療や予防）をすることが大切です」とありました。

高齢期に入った私は対象者であり、大事なことの割に余り知られていないのではとの思いから、フレイルの内容をお聞きします。

○議長（島津秀樹君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

皆様方、おはようございます。

それでは、小堀議員の質問にお答えをさせていただきます。

日本は世界で最も高齢化が進んだ高齢化先進国として歩みを続けており、全国的に人口減少が進む中、人生100年時代と言われる超高齢化社会を迎えております。高齢期になっても、最後まで住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、健康で過ごすことが求められております。

高齢期において、健康で過ごすためには、まず、生活習慣病の予防、それと、フレイル予防が重要と言われております。

フレイルについての具体的な、また、いろんな取り組みも含めましてですが、これから順次、福祉課長から答弁をさせます。

○議長（島津秀樹君）

佐野福祉課長。

○福祉課長（佐野明子君）

それでは、私のほうから、フレイルに関する質問にお答えします。

「フレイル」とは年齢を重ねることに伴い、筋力や認知能力、社会とのつながりとい

った心身の活力に低下が見られる状態のことです。加齢に伴い、心や体が徐々に衰え始め、食事や着がえ、入浴等の日常生活に誰かの手助けが必要になる状態になる、その一歩手前の状態のことです。

多くの高齢者は、健康な状態から筋力が衰える状態を経て、さらに生活機能が全般に衰えるフレイルとなり、要介護の状態に至ります。

例えば、口の機能で申しますと、かまなくてもよいやわらかいものばかりを食べていると、かむ力や飲み込む力が落ち、食べ物がのどに詰まりやすくなります。同時に食事からの栄養が十分にとれないこともあります。これが口のフレイルです。フレイルは、早期にその兆候に気づき、生活習慣を見直すことで健康な状態に戻すことが可能とされています。

今年度、福井県ではフレイル予防普及事業として、7月29日に県内市町の担当者等が集まり、フレイル予防普及事業キックオフセミナーが開催されました。これは、東京大学高齢社会総合研究機構の開発した健康長寿のためのポイント、運動・栄養・社会参加、この3つを柱としたフレイル予防プログラムを全県展開で進めているもので、若狭町においても、フレイルサポーターの養成や定期的に身体機能や筋肉量を測定するフレイルチェックを現在進めているところだそうです。

以上です。

○議長（島津秀樹君）

小堀信昭君。

○12番（小堀信昭君）

今ほどは、フレイルについて説明がありました。私もフレイル予備軍というような感じで、自分では注意している感じなんですけども、ニュースでこの間、聞いたところ、労働力不足とか人手不足で高齢者でも働く方がふえてくると同時に、けがをする方が増加しているともありました。本人が思っているより、年齢を重ねると心身の活動低下が認識できてなく、できると思えば体を動かしけがをするとのことで、要介護にならないように住民にどのように対応していくかをお伺いいたします。

○議長（島津秀樹君）

佐野福祉課長。

○福祉課長（佐野明子君）

それでは、フレイル予防の対応についてお答えします。

高齢期に健康で過ごすためのフレイル予防として、運動・栄養・社会参加の3つの柱があるとされており、その普及に今後取り組んでまいりたいと考えております。

運動は、畑や田んぼの作業などで体を動かすだけでなく、ストレッチや筋肉の維持、ウォーキングなどの運動を継続することです。

栄養は、毎日の食事でたんぱく質が多く含まれる肉や魚、そして乳製品等をバランスよくとることや、よくかむよう意識することで食べる力を維持することです。

社会参加は、人とのつながりやコミュニケーションを持つこと、仕事や地域の活動、老人クラブや集落サロンなどへの参加、趣味のサークルなどを通じて、気心のしれたお仲間と一緒に何かに取り組むことが社会とのかかわり、人とのつながりになると言われています。

町の対応状況といたしましては、本年6月6日に、県が養成したフレイルトレーナーによるフレイル予防の講演会を開催し、フレイルサポーターを募りました。

8月22日・23日、この2日間にわたり、フレイルサポーター養成講座を開催し、フレイルサポーター10名を養成いたしました。

9月5日には、このフレイルサポーターが担い手となり、希望者約20名のフレイルチェックを実施いたします。

今後、対象者に半年ごとにフレイルチェックを実施し、その間には健康体操教室への参加や社会参加を促していく予定をしております。

フレイルチェックの狙いは、フレイルチェックに参加していただいた高齢者の方が自身のフレイル兆候に気がつき、健康意識を持つことや実行していただけるように促すことです。

一方で、フレイルサポーター自身がフレイル予防活動を通じ、活動の場や学びを得ることで生きがいを持った人的な資源として、地域全体の元気を与えてくれる存在になっていただくことにつなげていけるよう現在取り組んでいるところでございます。

今後もフレイルサポーターの方と一緒にフレイル予防の普及に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（島津秀樹君）

小堀信昭君。

○12番（小堀信昭君）

今ほどフレイル予防の普及に取り組んでまいりたいというお答えをいただきました。

1人でも要介護人口を減少し、楽しく過ごしていただく今後の町のフレイル対策と方向性をお伺いいたします。

○議長（島津秀樹君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、今後の対策等について、お答えを申し上げたいと思います。

住民の皆様が自分自身の健康意識を高めていただき、自主的な健康づくりに取り組むことができるよう、今後も、私どもの町でやっております、福祉と保健、そして医療、これを連携を図りながら、フレイル予防に取り組んでまいりたい。また、フレイル予防の普及にも努めてまいりたいと考えております。

具体的に取り組んでおります内容につきましては、福祉課長から答弁をさせます。

○議長（島津秀樹君）

佐野福祉課長。

○福祉課長（佐野明子君）

それでは、今後の方向性などについて、私のほうからお答えいたします。

昨年度より、福祉課地域包括支援センターを中心に、各地域へ出向き、地域の方と地域課題や地域のつながり・支え合い、こういったことについて意見交換をさせていただいております。その中で、つながり、そして、健康づくりが地域の中で大切であるとの御意見をお聞かせいただいております。

地域の取り組みの一つを御紹介させていただきますと、三宅地区では健康づくりに取り組むことが検討されました。そして、その中で「三宅健康体操」が制作されました。4月29日の敬老会で「三宅健康体操」が披露され、それ以降は、地区のいろんな場面で実施されているとのことです。

現在も健康体操教室やサロンでの体操教室等の介護予防事業を実施しておりますが、参加者は徐々にふえており、住民の方の健康意識を持たれる方がふえてきたことがうかがえます。

今後も町主体の教室などだけではなくて、地域が主体となった健康づくり、居場所づくり、支え合いの体制づくりの推進に取り組み、フレイル予防につなげてまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力賜りますようお願い申し上げます。

○議長（島津秀樹君）

小堀信昭君。

○12番（小堀信昭君）

町長、また、担当課長の答弁で、老後を楽しく過ごすには、フレイル予防がいかに大事かという御答弁がありました。昔から「ぴんぴんころり」とよく聞きますが、そのためには、より対象者にフレイル予防の理解と普及が大切と思われまますので、フレイル予備軍の私も1人として、町民の皆さんにしっかりと意識されることを期待して、次の質

間に移ります。

レインボーライン山頂公園のバリアフリー化について質問いたします。

県の広報誌「NEWSふくい」2019年9月号の表紙は、レインボーライン山頂公園のテラスが写っており、その2ページ目では、「クールジャパンアワード2019」を受賞とあります。

「県、美浜町、若狭町、観光団体などで構成する三方五湖エリア全体協議会では、このエリアが目指す姿や取り組む事業をまとめた福井県三方五湖エリアステッププログラムをことし3月に策定。北陸新幹線が敦賀まで開業する2023年春までをめどに官民が一体となり、三方五湖エリアの魅力をさらに高める取り組みが行われています。」との記事もあり、過日のふくい新聞にも「悪天候でも絶景満喫」と来年3月末リニューアルを完成する予定だとの記事も出ておりました。町長も8月6日、美浜町長と関係者で多くの観光客をと台湾に出張されております。

レインボーラインが世界的に通用する観光地として、現在の改修計画が通用するか伺います。

○議長（島津秀樹君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、次の質問でございます、レインボーラインに関する質問にお答えをしてみたいと思います。

レインボーラインの山頂公園ですが、ここからの眺望は5つの湖を眺められ、振り返りますと、雄大な日本海が一望できるといった県内でも有数の絶景でございます。北陸新幹線敦賀開業時には、県内観光の目玉として、首都圏からも多くの観光客が訪れていただけるものと期待をいたしております。私もそう思っております。

そうした中、世界各国の外国人の審査委員の皆様がレインボーラインの山頂へ上がられ、審査員は100人でございます。その外国人の皆様方の目線で、このレインボーラインが客観的に「クール」と認められたもの、言いかえますと、「外国人が日本の魅力とを感じるもの」、それを「クールジャパン」として認定する制度がございます。ことしは全国で53の地域や物が認定をされ、そのうちの一つとして、レインボーライン山頂公園の足湯の展望台が「クールジャパン」に認定をされました。

このことは、レインボーライン山頂の360度一面に広がる湖や海や山、そして、空の一体化した眺めが世界に通用する価値あるものとして証明されたと言えます。

この価値ある景色を山頂公園の四方からゆっくりと、また、リラックスして眺められ

るよう、現在、展望テラスなどを整備をしておるところであります。私は、海外にも十分に通用する展望テラスであるというふうに思っております。レインボーラインの山頂はそのようなすばらしい絶景が眺められる場所であるという確信もいたしております。

そんな中でございますが、先月、台湾での観光営業活動でも、レインボーライン山頂公園からの絶景を全面に売り出してまいりました。その際、台湾の旅行社からも、「この魅力は台湾人にも通じる」と心強い言葉をいただきました。また、すばらしい観光素材であると、新たに認識をしたところでもあります。

整備後には、さらに積極的に情報発信を行い、観光客、また、交流人口の拡大に努めてまいりたいと考えておりますので、皆様方もどうぞ御理解を賜り、山頂公園へお越しいただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（島津秀樹君）

小堀信昭君。

○12番（小堀信昭君）

町長もトップセールスで台湾等に行かれ、自信を持って観光客を呼べるというような答弁をいただきました。

私は、6月の一般質問で、世界に通用するレインボーラインの改修をと、一言でしたけれども発言をしております。

また、他の委員会で、障害者の方の利用する車椅子での移動はとの質問に、そのときの担当者は、「スロープがあります」との返答があり安心をしておりました。ところが、自走式車椅子で日本各地を回っている方から、「日本中、健常者目線での動線で改修されても、車椅子が利用できない場所が余りにも多い」と苦情を聞き、8月19日から今回の改修工事が始まるということでありましたので、18日に現場視察に行きました。ところが、駐車場からのスロープは、左にカーブした途端、安全柵のないゼブラゾーンのあるスロープで、介添えの方が左端を注意して右側ぎりぎりを使用しないと、左側に傾斜角があり落下の危険性が非常に高く、車椅子、自走式車椅子ともに安全面で使用できるスロープではありませんでした。

これはと思い、レインボーラインの社長にもお尋ねして、予算がなかなかつかないという話だったんですけども、その前に聞いたときの「スロープがあります」とのその一言だけを信用して現場を見なかった私も悪いんですが、担当者は、そういった質問があったときに、これからは必ず現場に行って確認をして答弁していただきたいと担当の方にはお願いをしておきます。

また、ケーブルカーとホームの間隔は4センチあり大丈夫ですが、ケーブルカーとドアの部分との間が6センチあり、その間に5ミリほどの突起があり、自走式車椅子の小径タイヤでは乗りおりに支障を来すのではないかと思うので、今後、安全確認をお願いいたします。今までこのようなスロープだったのを町は確認をしていたのか、お伺いいたします。

○議長（島津秀樹君）

竹内観光未来創造課長。

○観光未来創造課長（竹内 正君）

それでは、レインボーラインでの車椅子利用者の移動動線の状況につきましてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、第1駐車場からケーブルカー乗り場までのスロープですが、折り返し付近では車椅子利用者にとっては上りにくく、また、危険を感じる傾斜がございます。

現在、車椅子利用者のお客様がスロープを使われる場合、レインボーラインの社員がケーブルカー乗り場まで補助している状況でございます。

株式会社レインボーラインとしましても、早急に改善する必要があると考えておりまして、今回の山頂公園の整備の時期にあわせ改善する予定と聞いております。

改善されるまでは、スロープを御利用されるお客様には御不便をおかけしますが、その間、社員の補助を徹底してもらえるよう、町としましても指導をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（島津秀樹君）

小堀信昭君。

○12番（小堀信昭君）

クールジャパンアワード2019を受賞し、インバウンドを進めるには、世界中の方にバリアフリー化されたレインボーラインのリフレッシュが必要であると考えております。さきの参議院選挙で当選された障害のある2名の新人議員に対し、国会、参議院では迅速な対応をしております。

今回の改修事業では、美浜町と両町で3億円弱の予算を使う以上、障害者の方が安心してすばらしいレインボーラインの景観を楽しんでいただくためには、世界に通用するバリアフリー化を目指すべきであると私は考えております。

「輝きと優しさに出会えるまち」若狭町まちづくりプランを打ち出し、若狭町総合計画の中では、観光誘致では健常者目線での観光対策で、障害者目線の文字が余り見当た

りませんでした。町長のレインボーラインのバリアフリー化に対する考えをお伺いします。

○議長（島津秀樹君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、お答えをしたいと思います。

今回のレインボーラインの山頂の再整備に関しましては、まずは、福井県福祉のまちづくり条例、これに基づきまして、それぞれバリアフリー化を意識した設計をさせていただいております。

今回、整備をいたします内容のバリアフリー化につきましては、観光未来創造課長からそれぞれ詳しく説明をさせます。

○議長（島津秀樹君）

竹内観光未来創造課長。

○観光未来創造課長（竹内 正君）

それでは、バリアフリー化の具体的な内容につきましてお答えをさせていただきます。

まず1つ目、山頂トイレにつきましては、トイレの入り口の段差、こちらを解消し、また、多目的トイレを新設いたします。

2つ目、美浜展望テラスにつきましては、スロープを設置し、車椅子の方でもデッキに上がれるようにいたします。

3つ目、山頂通路につきましては、石畳舗装を敷設し、通行障害を解消いたします。

4つ目、若狭展望テラスにつきましては、建屋の屋上のデッキ部分、こちらにつきましては段差を解消し、車椅子でのアプローチを確保します。

5つ目、山頂茶屋につきましては、床の仕上げを改修し、通行を容易にします。また、開口部も改修し、デッキへのアプローチを可能にしていきます。

6つ目、五木の園につきましては、美浜展望テラスからの迂回アプローチに石畳舗装を敷設し、車椅子でのアプローチを確保します。

ただ、五湖テラスにつきましては、この場所のコンセプトとしまして、「ゆったりと大きなソファを配置し、カップルや家族でくつろいでいただく、少し隔離されたスペース」、こちらがコンセプトとなっておりますので、共用部分から距離をとった位置に階段状のデッキが配置されるため、このテラスのみ、車椅子での乗り込みはできません。しかしながら、車椅子で来場された方が三方五湖の景観を十分に観賞できるよう、共用通路にはスペースを確保し、満足いただけるようにしております。

今回の整備におきましては、第1に、山頂公園の魅力であります眺望を最大限に楽しんでもらえることを考えておりますが、あわせてバリアフリー化もできる限り考慮しております。

また、社員につきましても、おもてなしの心をもってお客様の接客に当たっていただきますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（島津秀樹君）

小堀信昭君。

○12番（小堀信昭君）

障害者の方にも優しい観光地づくりを目指していくということでございますので、本来にクールジャパンアワード受賞に恥じないおもてなし精神の観光地施設づくりを期待して私の質問を終わります。

○議長（島津秀樹君）

2番、熊谷勘信君。

熊谷勘信君の質問時間は、10時43分までとします。

○2番（熊谷勘信君）

皆様、おはようございます。

私は、1点目としまして、町の人口減少対策についてお伺いします。

町は、2018年に策定した第2次総合計画をこれまで積み上げてきた各種の取り組みをさらに充実、発展させ、協働のまちづくりを進め、笑顔で暮らし続けるまちづくりを目指すと言われております。特に人口減少は大きな課題であり、人口減少が後継者不足など地域を担う活力が衰退し、地域のコミュニティや自治機能の低下を引き起こすことが危惧されており、町では、人口減少対策としての交流人口や関係人口の拡大に取り組むことを柱に、活力あるまちづくりを目指そうとされています。

そこで、これまで人口減少対策に取り組まれました具体的な政策と実施成果についてお伺いいたします。

○議長（島津秀樹君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、熊谷議員から、人口減少対策に関する質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

まず、若狭町では、平成23年に若狭町次世代定住促進協議会を設置させていただきました。この協議会は、各種団体や教育機関などと連携しながら、定住促進に取り組む

ものでございます。

その大きな施策の中でございますが、まずは、「今住んでいる人に住み続けてもらう」、また、もう一点は、「新たに定住してもらう」の2つを柱に推進をしております。

それでは、1つ目の「今住んでいる人に住み続けてもらう」取り組みは、町内の企業を知ってもらう活動や成人式でUターンをPRしたり、婚活イベントなど結婚を促進する活動などを進めております。

もう一つの柱は、「新たに定住してもらう」取り組みでございます。これは、御存じのように、東京あるいは大阪から移住定住を希望される皆様方に、それぞれ町のPRを兼ねたフェアが実施されております。この中で、このフェアで、若狭町のすばらしさを来てもらって、こういう楽しく暮らせるということをPRしながら、それぞれ呼びかけをいたしておりますし、取り組みをいたしております。

そんな中、御存じのように、Uターンをする場合なんですが、非常に今後、地域間競争が激化していきます。そのために本当に私どもの町が魅力であるというものをつくり出し、創出しながらお話をしなければならないというふうに思っております。こうなりますと、私もトップでこのフェアに出向いて、やはり熱い思いを語る、これが必要なという思いを持っておるところでございます。

なお、その今までの取り組みました成果につきましては、政策推進課長から答弁をさせます。

○議長（島津秀樹君）

岡本政策推進課長。

○政策推進課長（岡本隆司君）

それでは、私のほうから、人口減少対策におけるこれまでの成果についてお答えをいたします。

平成23年からの実績として、かみなか農楽舎の研修生による定住が13人、地域おこし協力隊が7組14人、空き家情報バンクを活用しての定住が28組64人、分譲宅地の購入者が20組74人、そのほかの事業により移住いただいた方が4組7人となっており、合計で72組172人に定住いただいております。

特に、かみなか農楽舎については、平成13年の設立からこれまでに24人が町内で就農しており、結婚、家族がふえたことにより、約70人の定住効果が生まれております。定住いただいた方々については、産業の振興や地域づくりなどでも力を発揮し、活躍いただいていると聞いております。

今後におきましても、次世代定住促進協議会での活動などを通じて、住民の皆様の定住に対する意識を高めるとともに、1人でも多く若狭町に住んでいただけるよう移住定住施策に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（島津秀樹君）

熊谷勘信君。

○2番（熊谷勘信君）

次に、人口減少は避けて通れない問題であると認識していますが、人口減少の要因の中には、若者の地域離れがあると思います。高校卒業後、大学に進学し、そのまま就職するという状況が大きいと思います。

私の思いとしましては、生まれふるさと若狭町での安定した生活ができるために、企業誘致、地元での雇用や住宅対策を充実し、若者への活動の支援や風土づくりが必要と考えますが、町として、地元に戻らない要因や分析をこれまでに行ったことがあるのか、また、そのことについてどのような考えをお持ちなのかをお伺いします。

○議長（島津秀樹君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、続きまして質問をいただきました。

Uターン等の分析についての御質問にお答えしたいと思います。

若狭町では、これまで町内の若者の高校卒業後の動向あるいは定住の意識調査などを実施しております。詳細につきましては、政策推進課長から答弁させます。

○議長（島津秀樹君）

岡本政策推進課長。

○政策推進課長（岡本隆司君）

それでは、私から、Uターンなどの分析について御説明をいたします。

町内の若者の高校卒業後の動向について、特定の年代だけではございますが、おおよその状況について申しますと、高校卒業後、約75%が県外に就学もしくは就職し、そのうち約20%がUターンしております。最終的には、1つの学年で若狭町に定住しているのは約40%となっております。

この要因等を分析するため、以前、次世代定住意識調査を実施しております。これは、町内の小学校5年生から町内の中学校を卒業した22歳までを対象に、将来の若狭町への居住意向や望まれる生活環境、家族や地域との関係などについて調査したものでございます。

主な調査結果ですが、将来の居住意向については、「若狭町に住みたい」と答えた方は、小学校から中学校2年生までは50%を上回っておりますが、中学3年生、高校1年生で減少します。しかし、高校2年生から再び上昇するといった結果が得られております。

また、居住するために重視する生活環境については、雇用や住居といった面を重視するという結果を得ておりますし、家族が地域づくりへの参加が積極的なほど居住意向が高くなる傾向にあるとの結果も得ております。

そのほかの関連する調査といたしましては、平成28年に住民意識調査を実施しております。

その中で、「若狭町は住みやすいかどうか」を質問させていただき、「住みやすい」と回答された方は81.3%となっております。

また、「住みにくいと思うこと」を質問させていただいたところ、公共交通や雇用を回答する方が多い結果となっております。

今後、定住に係る意識調査を適宜実施し、分析することにより、効果的な施策を展開してまいりたいと考えております。

定住については、雇用や住居といった生活環境面の充実は当然のことながら、調査結果にもありますように、子供たちを取り巻く人的な環境、意識づくりも重要であることから、家庭、学校、地域の定住促進に向けた環境づくりも進めてまいりたいと考えております。

○議長（島津秀樹君）

熊谷勘信君。

○2番（熊谷勘信君）

Uターン、Iターン者を1人でも多く町に取り込むこと、そして、町内での婚姻率を高めることが必要と考えますが、Uターン、IターンするためのいろいろなメリットやUターン、Iターン者が住みたい、住みやすい町だと感じなければ、人を引きつけることは難しいと感じます。Uターン、Iターン者の実態と、その方に対して町が取られた施策についてお伺いいたします。

○議長（島津秀樹君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、町の今まで取り組みました施策についてお答えをいたします。

まず、次世代定住意識調査の結果を受けまして、中学校での教育あるいは地域づくり

においての取り組みを進めてまいりました。特に中学校につきましては、出前をやりまして、中学校3年生の皆様の御意見も私がじかにお聞きもいたしております。また、この町をこうしたらいいという企画アイデアもいただいております。それらも今後は反映していく必要があるということで、それぞれ担当課長を交えながらお話をしております。

また、問題になっておりました住居や雇用の場の確保、これを重要視するようにということでございます。

その結果でございますが、住宅団地につきましては、上瀬に住宅団地を整備をさせていただきました。まだ朝霧にも一部ございますし、それぞれまだ売れるべき団地もございまして、これからもPRを重ねながら、住宅団地を売っていく、これも必要かと思っております。

また、雇用でございますけれども、雇用の促進につきましては、中核工業団地10社が元気で操業されております。今、新しい若い世代を労働者として御希望でございますので、今もそれぞれ高校へ出向きまして、なるべく多くの皆様にこの若狭町での企業へ来てほしい、これらもPRを重ねておりますので、御理解を賜りたい、このように思います。

それぞれ詳しい内容につきましては、政策推進課長から答弁させます。

○議長（島津秀樹君）

岡本政策推進課長。

○政策推進課長（岡本隆司君）

それでは、私のほうから、町の取った施策についてお答えをいたします。

中学校では、総合学習の一環で、若狭町を理解し愛着を持っていただける取り組みを行っております。

具体的には、中学1年生では、郷土学習により若狭町に愛着を持っていただけるように取り組んでおります。中学2年生では、職場体験を実施し、町内の企業や職業を知っていただけるように取り組んでおります。中学3年生になりますと、まちづくりについての提案をいただくなど、学習を通して若狭町を理解し、好きになっていただけるように取り組んでおります。

次に、地域づくりにおいては、各地域に地域づくり協議会を組織させていただき、それぞれの活動を支援させていただいております。

各協議会においては、地域の課題解決のほか、活性化を図る取り組みを展開させていただいており、地域内で交流が生まれることなどにより、若者の定住意識が高まることなどを期待しているところでございます。

また、住宅関連の取り組みについてでございますが、平成26年から上瀬ニュータウンを32区画、平成28年から若狭瓜割エコ住宅団地26区画を造成し分譲しております。あわせて、増加する空き家についても、空き家情報バンクを設置し物件情報を提供するとともに、空き家のリフォームに対して補助するなど、住居の確保に努めているところでございます。

続いて、雇用につきましては、企業振興助成金により、新たな企業の誘致や操業中の企業の拡張を支援し、雇用の創出を図っておりますし、福井労働局と雇用対策協定を締結し、新卒者などへの企業説明会を開催するなど、U・Iターン者を支援する仕組みを進めているところでございます。

国を挙げての人口減少対策、地方創生の取り組みが加速し、全国の多くの自治体に移住定住施策を推進している中、豊かな、そして、安定した生活環境を整え充実するとともに、若狭町の特徴やすばらしい環境を生かしながら、引き続きU・Iターンの促進に注力してまいりたいと考えております。

○議長（島津秀樹君）

熊谷勘信君。

○2番（熊谷勘信君）

人口減少対策は、若狭町に限らずほかの市町でも大きな課題となっており、どの市町も同じような施策を展開しているように感じています。

そこで、今後、人口減少対策に対する特徴のある取り組みを何か考えているのかをお伺いいたします。

○議長（島津秀樹君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、今後の取り組みについて、考えておりますことをお答えしたいと思います。

御存じのように、昨年、策定をいたしました第2次若狭町総合計画では、「次世代の活動環境を創造する」を基本戦略の一つに掲げておまして、若者や女性が活躍しやすい環境、次世代が住みやすい環境づくりを進めてまいりたい、このように考えております。

特に近年、関係人口というものが注目をされております。関係人口とは、都市部等に住みながら、地方に週末ごとに通ったり、さまざまな形でその地方を応援してくれるような、つながりのある人たちのことを言います。このような方々がふえると、人口減少による社会機能低下の抑制が図られるとともに、新しい視点と力による地域の活性化が

期待されるところであります。

そこで、昨年、国のモデル事業として、若狭町に興味のある方を広く募集をさせていただき、若狭町の人、地域、自然、文化を体験いただく「ソーシャルビジネスカレッジ」を開講させていただきました。

受講生の中には、町内で起業を考えている方もいらっしゃるという聞いており、今後もさまざまな分野の事業を通じて関係人口の創出を図ってまいりたいと考えております。

また、先ほど小堀議員の質問にもお答えしましたように、レインボーラインの山頂、これは、クールジャパンアワードにも登録されましたけれども、もう一つ登録を受けております。それは、恋人の聖地、これは桂由美さんが提唱されておりますが、桂由美さんの恋人の聖地にも認定を再度されました。

現在、実施しておりますリニューアル工事が完成をいたしますと、ちょうど役場の隣にあります、ウェディングドレスを製造しております株式会社アルファブランカとレインボーラインが連携をさせていただきたい、このように思っており、今、それを進めております。

例えば、こういうことが考えられるわけでございます。フォトウェディングのスポット、新郎新婦さんがその山頂へ上がられまして、そこで、今、結婚する前撮りというのがたくさんあると思いますが、この前撮りをレインボーラインの山頂でしていただく、その場所を整備していく。そうすると、いろんなかわりで、これからレインボーラインの山頂公園もPRできますし、訪れた若い方が感動をしていただける、このようにも思っておりますので、そのような形でも、結婚ということ、結婚は憧れであるというものをやはりPRしたい、そのようにも思っております。ぜひともこれらにつきましては、福井県の新しくなられました杉本知事にもこの提案をしてございます。杉本知事も大変これにつきましては、それぞれいいことであるので、一緒に取り組みましょうということもいただいておりますので、ぜひとも県を通じながら、これをPRしたい。そして、先ほど申し上げましたように、北陸新幹線の敦賀開業、これらも視野に入れながら取り組んでまいりたいと考えております。そのために、今、住んでいる人が引き続き住んでもらう、そして、都会を出て帰ってきていただく、このようなことを大切に認識しながら取り組んでまいりたいと思います。

今後、魅力あるまちづくりを展開し、若者が活躍できる雰囲気づくりを進める中で、定住の機運を高めてまいりたいと考えておりますので、議員各位の皆様にはさらなる御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（島津秀樹君）

熊谷勸信君。

○2番（熊谷勸信君）

今後におきましても、民間活力を有効に導入し、効率的な行政運営を行っていただきたいと、このように思います。

次に、県要望への重要課題であります国道162号縄文大橋、梅街道間の道路整備についてお伺いします。

舞鶴若狭自動車道が開通し、また、三方五湖スマートインターチェンジが整備される等、交通体系の整備が進んでいる中において、かねてからの懸案であります国道162号縄文大橋、梅街道間の道路整備について、平成22年に地係道路改良事業建設推進委員会が組織され、道路整備に向けた体制が構築されました。その後、地元鳥浜区に対する詳細な説明も行われてきております。

また、この道路の現況としましては、スマートインターからの車の増加や年縞博物館、レインボーラインのリニューアル等によります観光客の増加、この観光客増加は大変ありがたいことではありますが、そういった面から、今まで以上の交通量の増加となっており、今後もより一層の増加となり、危険性も高くなってきていきます。地元住民の生活道路として、安心安全で利用できるよう一日も早い道路改良が必要だと考えます。そこで、現在の道路整備に向けた現状はどうかをお伺いします。

○議長（島津秀樹君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、国道162号鳥浜地係における道路整備計画についてお答えを申し上げたいと思います。

御存じのように、国道162号鳥浜地係でございますけれども、この道路整備は、若狭梅街道の交差点付近からショッピングセンターレピア前の交差点まで約860メートルが全体計画の区間となっております。

この路線につきましては、今も熊谷議員からございましたように、舞鶴若狭自動車道三方五湖スマートインターチェンジへのアクセス道路として、県においても重要路線として位置づけをされております。優先的に取り組んでいただいてもおります。現在、事業に着手もいただいております。

今後におきましても、引き続き地権者の方々を初め関係者の御協力をいただき、私どもでは、早期に全体区間の事業を進めてまいりたいと考えておりますので、ぜひとも今後、地元の皆様を初め関係の皆様には、御支援、御協力を賜りますようよろしくお願い

を申し上げたいと思います。

なお、現状の今までの詳細につきましては、建設水道課長から答弁させます。

○議長（島津秀樹君）

飛永建設水道課長。

○建設水道課長（飛永浩志君）

それでは、私のほうから現状につきましてお答えをいたします。

平成29年度から、県におきまして、若狭梅街道交差点のコンビニエンスストア周辺の約160メートル区間につきまして、事業に着手していただいているところでございます。現在、今年度中の用地契約完了を目指しまして、地元関係者の協力を得ながら進めているところでございます。

また、ショッピングセンターレピア前交差点までの残る区間につきましても、引き続き地権者の方々を初め関係者の御協力をいただき、早期に着手できますよう県及び地元関係者と連携を図りながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（島津秀樹君）

熊谷勘信君。

○2番（熊谷勘信君）

杉本福井県知事は、就任以来、嶺南地方の振興を掲げられておられます。そうした知事の意向を追い風に早期の事業着手につながれると考えますが、町長の見解をお伺いします。

○議長（島津秀樹君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

先ほどもお答えをいたしましたように、国道162号の道路整備は既に着手しておりまして、順次全線完了に向けまして進めているところでもございます。

また、国道27号から舞鶴若狭自動車道三方五湖スマートインターチェンジへのアクセス及び町の観光資源であります常神半島への玄関口となるこの路線の整備は大変重要と位置づけ、町の重要要望事項として、先日も福井県杉本知事にお会いをしまして、十分理解を得、要望してまいりました。

なお、杉本知事におかれましても、この場所については、現場を視察されておられまして、私も御案内をしております。ぜひとも今後は、この路線を計画どおり完了するよう

に、本当に地元の関係各位の御理解を賜り、さらなる御協力を賜りたい、このようにも思っております。

県のほうとしましては、これは重要であるということを確認しておりますので、このあたりにつきましては、地元としての汗をかく必要がございます、特に用地交渉などにつきましては、私どもで汗をかく必要がございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

なお、これからもこの事業につきましては、前向きに進めますので、よろしくお願いを申し上げ、答弁いたします。

以上です。

○議長（島津秀樹君）

熊谷勘信君。

○2番（熊谷勘信君）

いろいろと御答弁いただき、ありがとうございました。

地元の方の御協力と御理解が一番と考えております。特に地権者の方が納得のできる取り組みが必要であり、私も地元として努力をしていきたいと思っております。一日も早い道路改良整備に進んで取り組んでいただきたいと思います。

これで、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（島津秀樹君）

ここで、暫時休憩します。

（午前10時14分 休憩）

（午前10時24分 再開）

○議長（島津秀樹君）

再開します。

9番、北原武道君。

北原武道君の質問時間は、11時24分までとします。

○9番（北原武道君）

まず、先日、行われました原子力防災訓練に関して質問をいたします。

今回の訓練は、関西電力が40年を超えての運転を計画し、そのための補強工事が行われている美浜原発3号機が事故を起こした、こういう想定で、福井県が主催し行ったものであります。

本町は、全域が30キロメートル圏、いわゆるUPZに入ります。本町全域を代表して、瓜生地区を対象としまして、住民の避難訓練が行われました。

また、大型ヘリコプターや高機動車などによる住民搬送訓練が神子集落において行われました。

私は、瓜生地区住民の一人として、バスによる集団避難訓練に参加いたしました。参加者の一人としての感想も踏まえて質問させていただきます。

私は、毎回の訓練を見学しています。見学して、そして、今回は、参加していつも思うことは、「住民の避難訓練とはいうものの、実態は行政にとっての避難訓練に過ぎない。バス何台、避難者何人と、それで訓練を行ったというふうに、住民参加者はいわば訓練の道具立てに過ぎない。避難者としての避難の主役になっていない」ということです。

まず、お尋ねします。

福井県が計画した訓練ということですが、本町での訓練において、環境安全課の裁量、判断で実施したことにはどんなことがありますか。何から何まで県が決めたことをただやらされただけでしょうか。

○議長（島津秀樹君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、北原議員の原子力防災訓練につきましての質問にお答えをさせていただきます。

まず、今回の訓練は、福井県原子力総合防災訓練として実施されました。参加されました機関は約100機関でございます。また、広域避難訓練に参加されました人数は、約1,000人と伺っております。

今もございましたように、若狭町からは、瓜生地区の住民の皆様にも、県外避難先であります兵庫県加西市までの避難訓練に参加をいただきました。西浦地区の住民の皆様には、自衛隊の大型ヘリあるいは高機動車による避難訓練に参加をさせていただきました。

なお、この福井県原子力総合防災訓練には私も参加をさせていただきました。前日はテレビ会談をさせていただきますして、それぞれ避難の状況と想定される状況等についての御説明を受けながら、うちの町の対応策をお答えし、テレビ電話の会談をさせていただきました。

次の日曜日には、美浜のオフサイトセンターへ各UPZの首長が全てそろいまして、そこで講評がございました。その講評の中に、私もお話したんですが、今回、県外避難、加西市の皆様にも大変お世話になったということで、お世話になったお互いの連携につきまして、大変有意義でありましたし、また、その対応策に感謝を申し上げておったわけ

であります。

そこで、それぞれ各市町の首長がお話しする中で、私、ちょっと思ったことがあるんですが、今、外国からの就労されている方が大変多くなっています。企業へそれぞれ勤められている方、この方が大変多くなっています。この対応を、これは原子力だけではないのです、全ての一般災害を含めて、もしも遭った場合に、言葉が通じない。この解決を今後、災害を受けたときにどうしていくのかという提言がありました。これは、ある首長さんからあったわけなのですが、私も帰りまして、担当課長を交えながら話をしたのですが、やはりここは、企業の皆様に再度、雇用をされている企業主の皆様とこの災害時の対応を、もう一度話をしなければならぬと思います。住民の皆様方が言語が通じないのに行って話をしても、なかなかわからないと思いますので、これはもう企業の皆様方、事業主の皆様方に責任分担として持っていただく、このような形で対応したいなというふうな感じを持ちましたので、講評の一つ、考え方を申し上げさせていただきました。

なお、今回の福井県原子力防災訓練につきましては、詳しくは環境安全課長より答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（島津秀樹君）

木下環境安全課長。

○環境安全課長（木下忠幸君）

それでは、私のほうよりお答えさせていただきます。

今回の訓練は、福井県の原子力総合防災訓練として実施されました。全体の訓練想定につきましては、県のほうで策定し、避難手段やバスの台数、避難者数などが示されております。

若狭町といたしましても、その訓練計画にのっとり避難訓練を実施し、バスによる避難者73人、自家用車による避難者10人、大型ヘリによる避難者7人、高機動車による避難者8人の皆様に避難訓練に参加いただきました。

なお、町独自の取り組みといたしましては、バスによる避難訓練において、移動時間を利用いたしまして、避難の手順や留意点につきまして、「原子力防災パンフレット」を用いて説明をさせていただきました。

○議長（島津秀樹君）

北原武道君。

北原議員からは、資料の提示の申し出が事前にありましたので、これを許可しております。

○9番（北原武道君）

今、バスの中で、原子力防災パンフレットの解説をしたと、資料の提示ということで、許されていますので、これですね（資料提示）、そのバスの中で住民に説明をしていただいたと、これが町独自に考えたことというお話でございました。私もそのバスの中にいたわけですけれども、大変いい企画だったと思います。訓練参加者は避難計画について勉強ができたと思います。

実は、今年の訓練で、これは三方のほうの区域ですけれども、参加者から、「バスの中では時間があるので、原発や避難のことについて話してほしい」と、そういう感想が出ておりました。参加者の感想、意見が反映されたという点でもよかったと思います。本当は、このパンフレットは、配布されていますけどね、配布すればいいというものではなくて、訓練のあるなしにかかわらず、いろんな地域でこのパンフレットを使って住民と対話をしていくと、日常的に、そういうことが必要ではないかというふうに思っております。

それから、先ほどのお話では、環境安全課の仕事というのは、避難してもらう住民、これを県が指定してくるわけですけれども、その人数どおりに集めると。どのように避難の住民を選ぶかと、このことについては、町が独自にやったというか、そういう権限は町にあったということだと思います。逆に言えば、町にとっての自由度というのはその程度しかなかったということになるかと思えます。いわば、県に言われるままの訓練と言っても言い過ぎではありません。したがって、これは住民目線の訓練になっていない、原発事故から住民を守るという本気の訓練になっていない。先ほど言ったように、県や町の行政の自己満足的な訓練になっている、そういう色合いが濃いと思います。

今言いましたように、町が自由に行えるのは、住民の参加者を誰にするかということを決めることぐらいですから、このおざなりに住民参加者を集めるということではなくて、実際、事故になったときのことを想定して、避難者の役目として、なるべくふさわしい人に訓練に参加していただくのがベターであろうというふうに思います。訓練の住民参加者、どのように選ばれたか、お尋ねをいたします。

○議長（島津秀樹君）

木下環境安全課長。

○環境安全課長（木下忠幸君）

それでは、お答えいたします。

今回の避難訓練参加者につきましては、瓜生地区区長会の皆様、西浦地域づくり協議会の皆様の協力を得て選定させていただきました。

特に今回のバス・自家用車による避難訓練につきましては、初めて県外避難を実施することとなりましたので、避難参加者や自家用車の提供につきましては、瓜生地区区長会に集落の人口規模などを参考にさせていただきまして、割り振りをさせていただき、御依頼をさせていただきました。

なお、参加者につきましては、性別や年齢等の制限なく依頼させていただきましたので、最高は88歳の方から最低は7歳の児童まで幅広い方々に御参加いただきました。

○議長（島津秀樹君）

北原武道君。

○9番（北原武道君）

必要人数を各集落に割り振ったと、「区長さん、この人数をお願いします」と、こういうことだろうと思います。区長さんは、避難計画の全貌というのは知らされていませんから、とにかく自分の集落の人数をそろえればいいわけです。その結果、バスでの避難訓練に参加した人たちは、全体として、実際に事故が起こったときの避難者像とはかけ離れていることになります。そのことについて、これから検証をいたします。

これは、先ほどの原子力防災パンフレットの7ページにある説明の絵です（資料提示）。避難は原則として自家用車でいきます。自家用車で避難できない人、そういう人は歩いて一時集合施設、これは、今回、瓜生小学校ですけれども、ここに行きます、集まります。そして、バスに乗って避難をすると。途中でスクリーニングを受けるということですね。それから、実際には、今回、瓜生小学校でヨウ素剤を配っていますけれども、本当は途中で、スクリーニングを受ける前にヨウ素剤を受け取るわけですね。瓜生小学校で配るということでは計画にはなっておりません。このように説明はなっているわけです。

そこで、お尋ねをします。瓜生地区約1,800人です。このうち、実際に事故になったとき、この自家用車で避難する人は何人ぐらいか、バスで避難するという人は何人ぐらいと想定されるか。これは想定ですが、お尋ねいたします。

○議長（島津秀樹君）

木下環境安全課長。

○環境安全課長（木下忠幸君）

それでは、答えいたします。

まず、バスで避難する人の人数でございますが、避難行動要支援者対象リストなどから想定いたしますと、瓜生地区で約110の方がバスによる避難になると想定をしております。

次に、自家用車での避難についてでございますが、残り約1,700人の方が自家用車による避難になると想定いたします。

なお、自家用車の台数につきましては、約560台と想定いたしました。

○議長（島津秀樹君）

北原武道君。

○9番（北原武道君）

想定される避難者像をお答えいただきました。いろいろ問題点が浮かび上がります。

まず、バスで避難訓練に今回参加した人たち73人ですけれども、この人たちはほとんど全員、実際には自家用車で避難できるだろうと思われる、そういう点です。

先ほどバスの避難者110人と想定されるというお話でしたが、この集団避難をすると、これに該当するような人は1人も含まれていなかったと思われます。これがバスによる避難訓練の実態ではないかと思えます。

さらに言うなら、実は、自治体職員、消防署員、消防団員、自衛隊員、自衛隊のOB、警察官、医療従事者、介護従事者、教員、保育士、公共交通の従事者、電力会社の社員、ガソリンスタンドの関係者、集落の役員、こういう人たちは、自分が避難する前に事故の制圧や住民避難の支援をしなければなりません。今回のバスによる避難訓練の参加者の中には、このような身分の人たちもたくさん含まれておりました。

一方、想定される約110人の自家用車での避難が難しく、バスで集団避難しなければならないという方々です。今回の訓練には参加されていないでしょう。この方々、本当に瓜生小学校まで歩いていけるでしょうか。瓜生小学校まで歩いて行けるようなら、誰かの自家用車に乗せてもらうことが可能だろうと思えます。むしろ瓜生小学校まで歩いて行けないような人が、バスにも乗れなくて取り残されてしまうことが問題ではないでしょうか。

次に、自家用車で避難すると想定されるのが約1,700人、車が約560台ということでした。これは瓜生地区の数です。鳥羽地区、熊川地区、三宅地区、野木地区でも同様の状況になるでしょう。この人たちに安定ヨウ素材を配らなければなりません。この避難の途中で配布されるわけですね。この配布場所、これは上中庁舎と野木公民館です、2カ所です。車が並ぶことさえ不可能ではないでしょうか。さらに言うなら、美浜原発の事故ですから、当然、三方地域も避難をすることになると思います。パニックは目に見えています。

このように、答弁いただいた想定される避難の実像に照らせば、避難訓練は余りにも現実離れしていると思えます。見解を伺います。

○議長（島津秀樹君）

木下環境安全課長。

○環境安全課長（木下忠幸君）

それでは、お答えいたします。

議員御指摘のとおり、実際には大多数の皆様が自家用車による避難になると思います。安定ヨウ素剤の配布場所やスクリーニング実施場所、避難ルート等におきましても渋滞は想定されます。

しかしながら、訓練におきましては、時間的な制限や予算的な制限、また、訓練中の事故や避難参加者の体調面などを考えますと、限界があるのも事実でございます。今回の訓練では、避難訓練参加者の皆様にアンケートを実施させていただいております。

アンケートの質問の一つとして、訓練に参加した感想をお聞きしましたところ、大変多くの皆様から「参加してよかった」との回答をいただいております。

その理由といたしましては、「避難先の状況を知ることができた」「避難の手順を確認することができた」などの回答をいただいております。

訓練でありますので、バスなどの避難手段の準備にも限界がありますが、まずは訓練に参加していただき、実際に体験していただくことが重要であると考えます。そして、実際の避難に置きかえていただきまして、問題点や注意すべき点を考える機会にさせていただけるとよいというふうに考えております。

また、今回の訓練に参加された皆様は、集落内での会議やサロンなどで訓練の内容をお伝えいただきまして、集落内での対応や課題について話し合ってくださいことで、訓練がより効果的になるものと考えます。

○議長（島津秀樹君）

北原武道君。

○9番（北原武道君）

ただいま訓練という性質上、限界があるんだ、現実と乖離するのはやむを得ないということでした。訓練のその体験を住民の間で話し合って、訓練を有効なものにしてほしいと、このような答弁だったと思います。もっともだと思えます。それならそれで、訓練なのでこれだけのことしかできません、実際の事故のときには、このような事態が想定されますと、住民に対してリアルに説明することも大切だと思います。それでこそ訓練が生きてくるのではないのでしょうか。

先ほど町長からも、外国人の問題というのがお話になりました。多分、越前のほうの町長さんか市長さんか誰かが提起されたことだと思えますけれども、やはり訓練をやっ

て、いろんなことを反映していくということが非常に大事だと思います。しょせん訓練と割り切ってしまうしないで、訓練そのものをできる限り現実性のあるものに近づけていく努力は必要だろうと思います。その点ではいかがでしょうか。

○議長（島津秀樹君）

木下環境安全課長。

○環境安全課長（木下忠幸君）

それでは、お答えいたします。

原子力災害につきましては、一たび事故が発生しますと、その被害範囲は広大なものに及ぶと考えます。このことから、各防災機関が参加して実施する総合防災訓練において、各機関の連携や対策を確認することは非常に重要であり、今後も継続して実施すべきであるというふうに考えております。

議員の御意見のとおり、現実性のあるものに近づける努力は必要であると考えます。例えば、先ほどもありましたが、地域の自主防災組織と連携・協力いたしまして、一時集合場所への移動について、地域の実情に沿った形で実施するなどが考えられると思います。

今後の訓練におきましては、地域づくり協議会の皆様の御意見をお聞きしながら、より現実性、実効性のある訓練について検討してまいりたいと考えます。

○議長（島津秀樹君）

北原武道君。

○9番（北原武道君）

原発事故の避難訓練は大がかりになるので、国や県のイニシアチブで行われます。町としては、言われたことをこなすのが関の山というようになりがちです。しかし、先ほど話題にしたように、例えば、訓練参加者をどのように選ぶかなどは町の裁量です。住民目線で訓練に取り組めば、実効性のある訓練に少しでも近づけることは可能です。

また、実際に避難することになる住民から、訓練の問題点をよく聞いて、改善すべきは国や県に物申し、避難計画を改善してもらうことも大切だと思います。

さらに、訓練の改善だけでなく、安定ヨウ素材の配布の仕方を初め、訓練計画そのものも検証し改善してもらう必要があります。避難訓練というのは、そのことを目的に行っているのだらうと思います。

以上、指摘して、次の質問に移ります。

河内川ダムが完成いたしました。ちょっときれいではないんですが、ダムの監視所の隣の見学スペースといいますか、明神湖という石碑がありますが、ここがダムの堤頂で

すね（資料提示）。ちょっとよくわかりませんが、そこに説明板があります、説明のプレートがあります。この説明のプレートですが、こういう説明が書いてあるんですがね。私も時々この湖の水面を見ているんですが、実際にどこまで水がたまっているのか、今どういう状態なのかということとはなかなか見ただけではわからないんですが、この説明によりますと、この高さが常時満水水位というところですね。この高さが最低水位ということになります。常時満水水位ですから、普通の状態では水面はここまで来ているよと、満水になっているよと。したがって、上流から流れてきた水は全部下流に流してしまうよと。常にこの水面はここにあるよと、こういうわけですね。ただし、下流で水が足りなければ、この水を放流するよと。もし大雨が降って、洪水になりそうならば、この上のスペース、ここに水をためるよと、そういうことをやっているのだらうと思います。この最低水位というのは、これは、この下にも水はあるんですが、最終的にはこれは土砂で埋まるスペースで、水はありますけれども、これは排水はしてない、死水でありますけれども、そういうスペースということになります。

この常時満水水位から最低水位の間、この空間が利水のための水をためる空間ということで、全体が480万立方メートル、そういう容量の空間になります。利水の空間ですね。それを割りますと、流水の正常な機能の維持と、そのための空間が315万立方メートル。特定かんがい用水、これは鳥羽の農業用水ですが、その分の空間が104万立方メートル。水道用水、これは上中地域と小浜市の分が入りますが、56万立方メートル、そうですね。工業用水の分が5万立方メートル、こういうことになっております。

しかし、今のところ、上中地域の水道用水と工業用水、これは使っておりません。したがって、この分の空間は要らないのではないかと、とりあえずね。水をためる必要はないだろうと。そのほうが水位が下がるわけですから、そうすると、洪水が来たときの備えとしてはいいだろうというふうにも思うんですが、一体、実際にどうなっているのか、ちょっと確認をしたいと思ひまして、質問をさせていただきます。

本町の水道用水、工業用水、特定かんがい用水の貯留権、ダムに水をためる権利ですね、これは許可されているのでしょうか。

本町の水道用水、工業用水、特定かんがい用水は、実際に現在、ダムにたまっているのでしょうか。

3番目ですが、本町の水道用水、工業用水、特定かんがい用水の水利権、ダムからの放流水を下流で使う権利ですね、これは許可されているのでしょうか。

4番目ですが、本町の水道用水、工業用水、特定かんがい用水は、現在、実際に補給されている、補給されているというのは、放流されているということですけどね、放流

されているのでしょうか。

以上、お尋ねいたします。

○議長（島津秀樹君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、北原議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

御質問の県営河内川ダムにつきましては、御存じのように、本当に先人の皆様の長きにわたる取り組みによりまして、昭和62年に事業採択がされて以来、この県営河内川ダム、36年の歳月が経過いたしております。御存じのように、時代では、昭和、平成、そして、新しい令和の時代を迎えております。その令和の時代の幕あけとともに、本年6月に晴れてこの県営河内川ダム、供用開始をいたしました。これにつきましては、地元の皆様の多大なる御理解と御協力、そして、関係者の皆様方の御努力によりまして、県営河内川ダムが竣工をいたしました。

中でも、令和元年、心新たに新しい時代の幕あけの中で、6月9日、関係者の皆様に御参加いただきまして、盛大な竣工セレモニーをさせていただくことができました。本当に関係者の皆様には心から感謝とお礼を申し上げたい、このように思っております。

そんな中でございますけれども、ダムができまして、ことしの夏でございますけれども、昨年は冬に雪が降りませんでした。そんな中、暖冬であったと思いますけれども、ことし7月、8月、雨が降りませんでした。この時期に北川の水量、どのような状況になっているかということで、たびたび、私、北川を見ることをいたしました。そうしましたところ、北川の水量不足というのが、心配はない状況であったというふうに思います。これは、この北川の水量が安定しているということは、利水面におきまして、この県営河内川ダム、これが最大の効果を上げていただいたというふうに思っております。

今後につきましては、これは多目的ダムでございますので、北川水系におけます治水や利水、そして、今回新たにダム湖ができました。これはやはり観光資源としても大いに役立つ、このようにも思っておりますので、熊川宿を初め、この県営河内川ダムを生かしながら、交流人口の拡大にも取り組んでいきたいと思っております。

なお、北原議員からは、水道、あるいは工水、かんがい用水、これの利水権等、いろんな面についての質問をいただきました。専門的な分野でございますので、それぞれ担当課長から答弁をさせますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（島津秀樹君）

飛永建設水道課長。

○建設水道課長（飛永浩志君）

それでは、私のほうから、水道用水、工業用水につきまして、御質問にお答えいたします。

御質問の貯留権につきましては、流水を貯留することを権利としまして捉えたもので、河内川ダムに関しましては、ダムから河内川を経て北川に放流される水、流水をそれぞれの事業目的のために取水し、利用していくためにダムにためておく権利のことであります。これを水利権の一つとして取り扱われております。

若狭町の水道用水、工業用水につきましては、既に貯留権の許可は得ておりまして、ダム供用開始後、貯留されております。

また、御質問の水利権の許可につきましては、現在のところ有しておりません。この水利権の許可を得るためには、実際にダムの利用を開始する年次を含め、より具体的な利用計画が必要となります。

しかしながら、以前の一般質問などでも答弁させていただいておりますとおり、実際にダムからの放流水を利用するには、ダムの放流水の水質検査を十分に行い、その結果を踏まえて、最適な浄水方法を決定し実施設計に反映、そして、新たな取水設備、浄水設備を備えた浄水場を建設する必要があります。

また、ダムから補給されているかの御質問ですが、水道用水、工業用水につきましては水利権許可を得ておりませんので、補給はしておりませんので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（島津秀樹君）

岸本農林水産課長。

○農林水産課長（岸本晃浩君）

それでは、続きまして、特定かんがい用水についてお答えをいたします。

まず、特定かんがい用水の貯留についてでございますが、農業等に使用しますかんがい用水は、水道や工業用水などの特定用途ではなく治水と同様に公益性が高いため、ダム所有者は、治水である河川維持用水とかんがい用水を貯留権に基づかず、みずからが確保すべきものとして貯留することになるため、特定かんがい用水は貯留権を持たずにダムに貯留をされております。

また、特定かんがい用水の水利権につきましては、鳥羽地区等の一定区域への補給水として平成7年に水利使用の許可を受けており、ダム供用以降ダムから放流をされておりますし、取水して使用もしておりますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し

上げます。

○議長（島津秀樹君）

北原武道君。

○9番（北原武道君）

水道用水と工業用水は、現在、ダムにたまっている。しかし、ダムからは放流されていない。鳥羽地区の特定かんがい用水、農業用水ですね、これはダムにたまっているし、放流もされている。実際に鳥羽地区の田んぼで使われている、こういうことですね。確認させていただきました。

水道用水と工業用水についてお尋ねします。

水をためる権利はあるし、実際に水はたまっている。しかし、ダムの下流には流れてこないのを使うことは不可能だ、こういう状態ですよ。緊急時、例えば、一時的に現在の水源が使用不可能になったというような場合、ダムに水がたまっているわけですから水中ポンプでくみ上げて、タンク車などで運ぶとかして活用することは可能でしょうか。これは架空の話ですけどね。せっかくたまっている水をただ眺めていると、緊急時に、というのも腑に落ちないので、お尋ねをいたします。

○議長（島津秀樹君）

飛永建設水道課長。

○建設水道課長（飛永浩志君）

それでは、お答えします。

水道用水、工業用水につきましては、実際に取水するための権利は許可されておられませんので、原則できないことになっております。しかし、有事の際には、各関係機関への要請を行ってまいりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（島津秀樹君）

北原武道君。

○9番（北原武道君）

ありがとうございました。これで、私の一般質問を終わります。

○議長（島津秀樹君）

一般質問が終わりました。

お諮りします。議案審査のため、明日4日から23日までの20日間、休会にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（島津秀樹君）

異議なしと認めます。よって、明日4日から23日までの20日間を休会とすることに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会します。

(午前11時07分 散会)